

地域住民のいつものマイカー移動で
移動困難者のお出かけを便利にする

「便乗型公共ライドシェア」のご紹介



令和8年5月



デマンド交通でも、サービスを維持できない地域が増えている

対象地域：愛媛県内子町

- ・ 内子町は愛媛県のほぼ中央部に位置（松山市から南に約40km）
- ・ 2005年(平成17年)、喜多郡(旧)内子町、(旧)五十崎町、(旧)小田町が合併し、(新)内子町が発足

人口・世帯数(令和7年4月1日)

- ・ 14,589人(男:7,029人、女:7,560人)
- ・ 6,893世帯

面積

- ・ 299.43km²
- ・ 東西30.0km、南北17.9km
- ・ 平坦地は少なく、山地や丘陵地がほとんど



内子町の公共交通（2025年9月30日まで）

- 内子町役場から小田支所を往復する町営路線バスと、それに接続する形で、町がタクシー事業者へ運行委託するデマンドバスを運行
- ドライバー不足の深刻化**により、タクシー事業者が**デマンドバスからの撤退意向**を表明

■2025年9月30日まで

[路線バス]

- 町営路線バス(小田線)

[デマンド交通]

- デマンドバス(19路線)



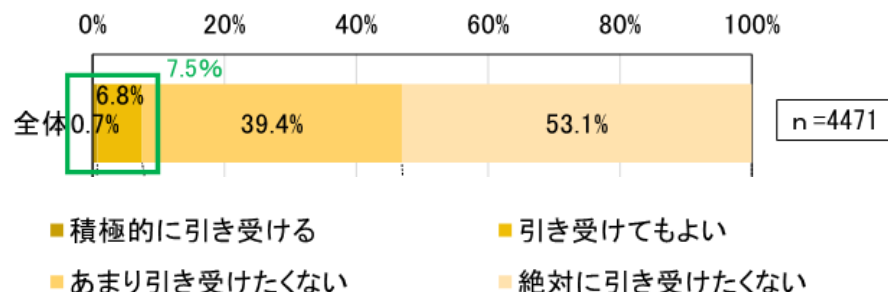
公共ライドシェアの導入可能性調査

- 公共ライドシェアを持続的に確保する上で最大の障壁は**自治体の財政逼迫とドライバーの安定的確保の困難さ**
- ドライバー不足の一方、住民の通勤・通院・送迎トリップが少なからず存在し、**ドライバーの引き受け意向も一定程度ある**

■ドライバーとしての引き受け意向 等

Q 助け合い輸送のドライバーとしての依頼を引き受けたいか

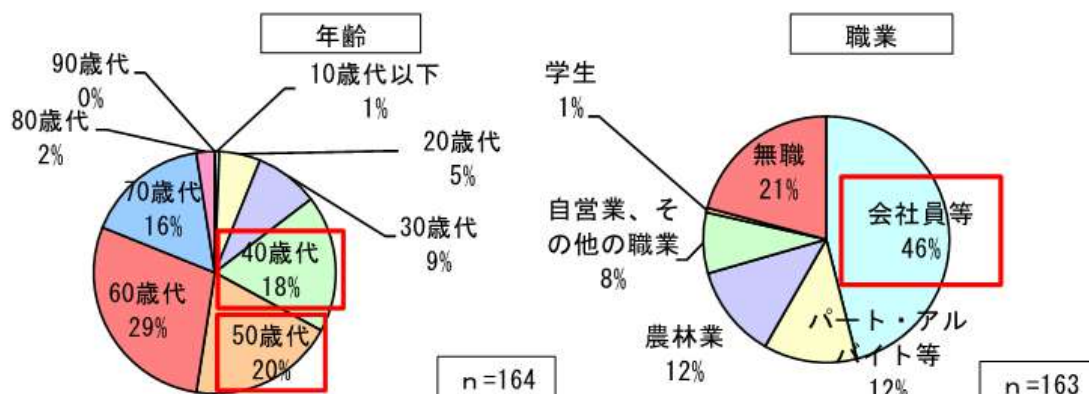
- 「積極的に引き受ける」「引き受けてもよい」の合計値は、全体では7.5%（複数回答を除いた実人数では167人）



出典：内子町 地域公共交通計画 別冊資料(令和7年3月)

※「積極的に引き受ける」または「引き受けてもよい」と答えた人の属性

- 住民助け合い輸送のドライバーとして「積極的に引き受ける」または「引き受けてもよい」と回答した人が町内のほとんどの地区において見られ、40歳代～50歳代の会社員等、現役世代からも多くの参画が期待できる結果となった



出典：内子町 地域公共交通計画(令和7年3月)

⇒ 導入可能性調査により一定の実現性が確認されたことから、公共ライドシェアの導入を**地域公共交通計画の重点施策に位置付け、実証運行を実施**する方針とした

内子町の公共交通（2025年10月1日以降）

- 国土交通省の、令和7年度『交通空白』解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト』『交通空白』解消緊急対策事業』に応募し、採択『愛媛県内子町 住民の共助による便乗型公共ライドシェア導入実証』
- 運転手不足等によりサービスの維持が困難となっている町営デマンドバスの実情を踏まえ、立石地区・上成地区で、タクシー事業者に委託して運行するデマンドバスから、**地域住民主導型の移動手段(共助型ライドシェア※)**に移行

■2025年9月30日まで

[路線バス]

- 町営路線バス(小田線)

[デマンド交通]

- デマンドバス(19路線)

■2025年10月1日以降

[路線バス]

- 町営路線バス(小田線)

[デマンド交通]

- デマンドバス(15路線)

・共助型ライドシェア

(2路線:小田エリア 立石地区、上成地区)

- 住民ドライバーによるデマンドバス

(2路線:小田エリア 参川地区、田渡地区)

- デマンド街中周遊線

(小田の市街地)

- 乗合送迎サービス

(内子・五十崎地域)



※「内子町改正自家用有償旅客運送条例」第2条では、「共助型ライドシェア」を以下のように定義

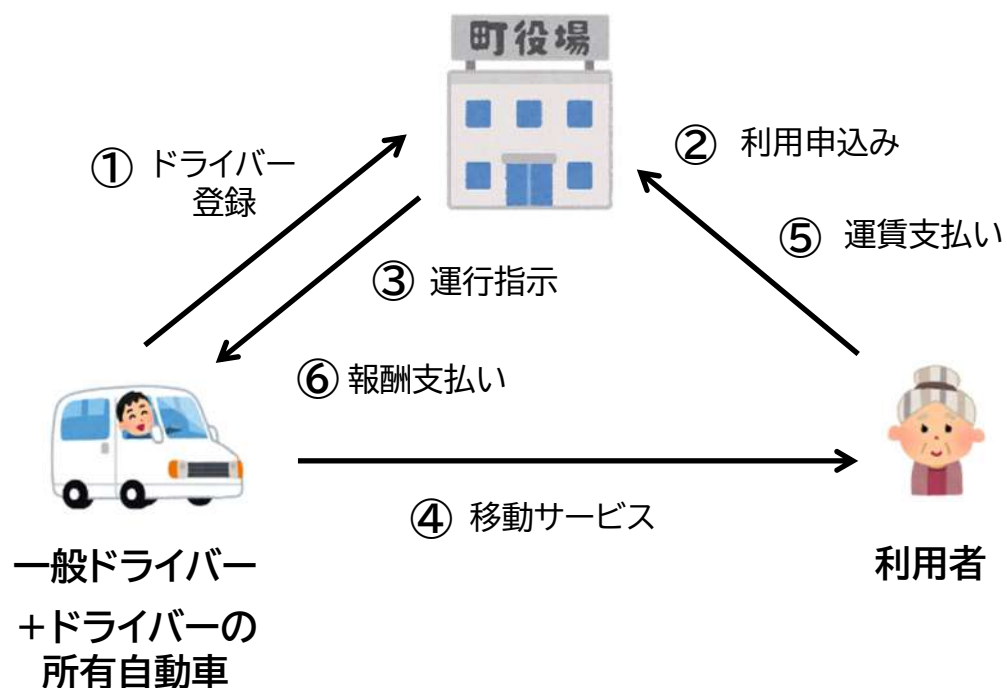
- 道路運送法第78条第2号及び第79条の規定に基づき国土交通大臣の登録を受けて行う自家用有償旅客運送であって、地域住民が自家用車を活用し、利用希望者の予約に基づき運行するものをいう。

共助型ライドシェア実証運行の概要

内容	これまで (デマンドバス)	これから (共助型ライドシェア)
運行日	立石地区:月曜・木曜のみ(祝日も運行) 上成地区:木曜のみ(祝日も運行)	立石・上成地区ともに月曜～金曜 (祝日・お盆・年末年始は運休)
運行頻度	1日3便(午前1便、午後2便)	午前7:30～午後6:00の時間帯ならいつでも
運行区間	ご自宅付近 ⇄ 小田市街地の 決められたルートを実行	ご自宅付近 ⇄ 小田市街地の主要ポイント ※予め設定した乗降ポイントで自由に乗降
利用形態	事前登録制	事前登録制
ドライバー	タクシー事業者へ委託	地域住民(立石・上成地区) 報酬は1回1,000円(ガソリン代、通信費を含む)
運行車両	町が所有する車両 	ドライバーが所有する自家用車 
乗車申込受付期間	利用しようとする日の前日まで	利用しようとする日の前日午後3時30分まで
運賃/支払方法	1回250円/現金・回数券	1回250円/回数券・定期券のみ

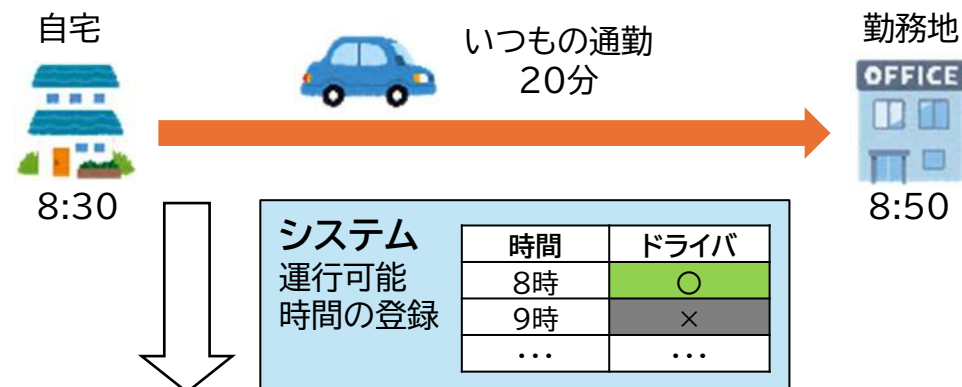
共助型ライドシェア

- 「内子町改正自家用有償旅客運送条例」第2条で定める「共助型ライドシェア」とは、道路運送法第78条第2号及び第79条の規定に基づき国土交通大臣の登録を受けて行う自家用有償旅客運送であって、地域住民が自家用車を活用し、利用希望者の予約に基づき運行するものをいう
- 共助型ライドシェアを続けていくためには、ドライバーの確保が重要であるが、多くの地域で専任のドライバーを見つけることが難しい状況
- また、専任ドライバーの待機コスト負担や利用の時間的変動に起因する不効率性がサービスの確保・充実の妨げとなっており、その解消が課題

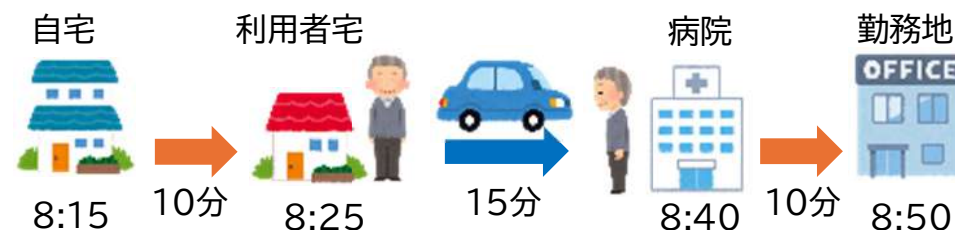


便乗型公共ライドシェア

- 「共助型ライドシェア」は、運送の特徴により、スタンバイ型(専用運送)と、非スタンバイ型(ついでの運送)に分類され、**非スタンバイ型を「便乗型公共ライドシェア」として提案**
- 住民のいつもの通勤・買物・送迎等のマイカー移動に目を向け、そこに移動困難者が便乗する「便乗型公共ライドシェア」を導入

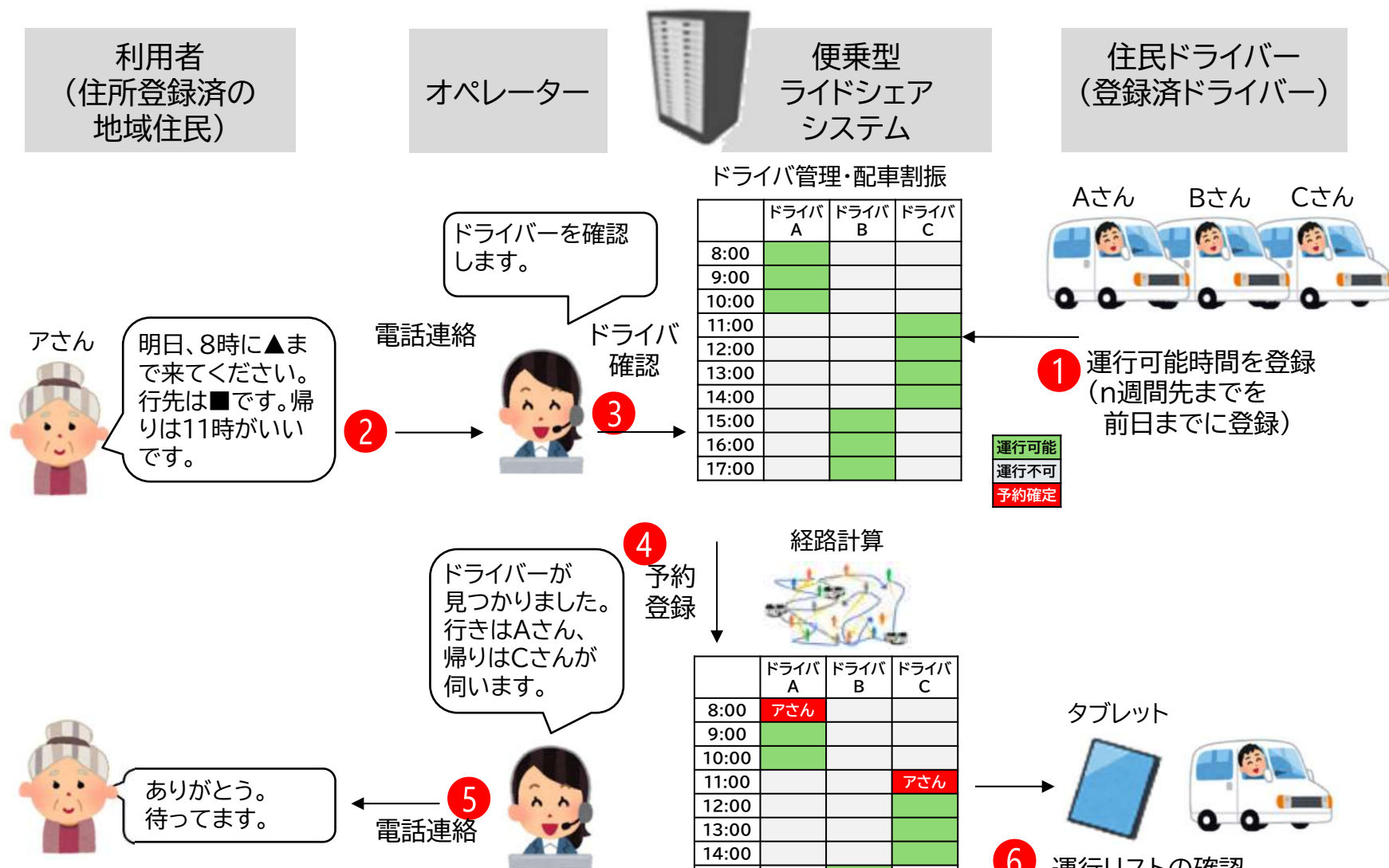


便乗型ライドシェア



- スタンバイ型のライドシェアシステムでは、例えば8時～18時の間、常にドライバーをスタンバイ
 - 便乗型のライドシェアシステムでは、住民の普段のマイカー移動に利用者が合わせて便乗
- ⇒ 待機コストがかからない便乗型はスタンバイ型よりも低コスト

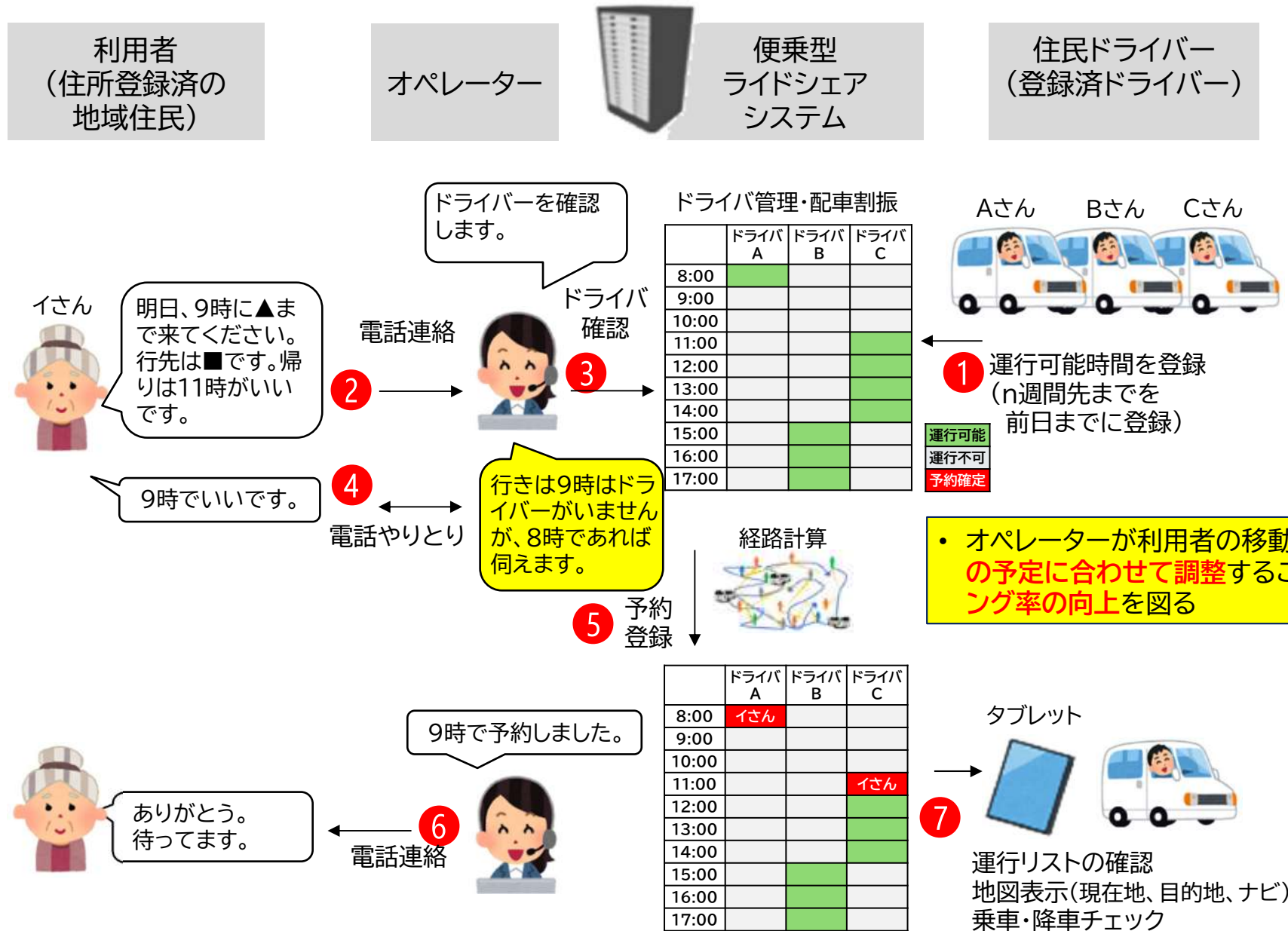
運用イメージ①：希望時間にドライバーがいる場合



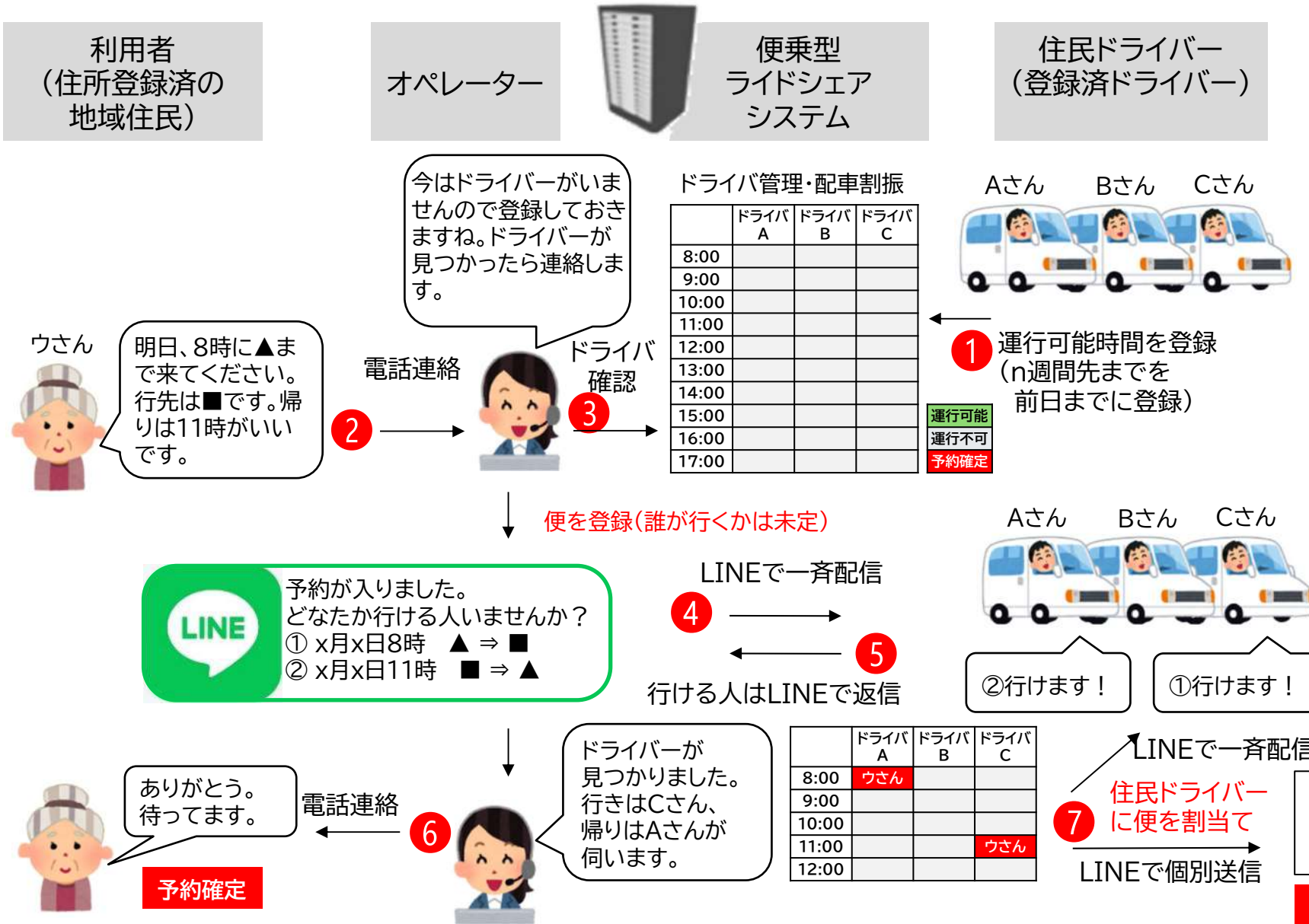
※システムによるドライバ管理が確実かつ効率的

※利用者は高齢者が多いため、電話オペレータでの対応がの望ましい

運用イメージ②：希望時間にドライバーがないが、時間をずらせばいる場合



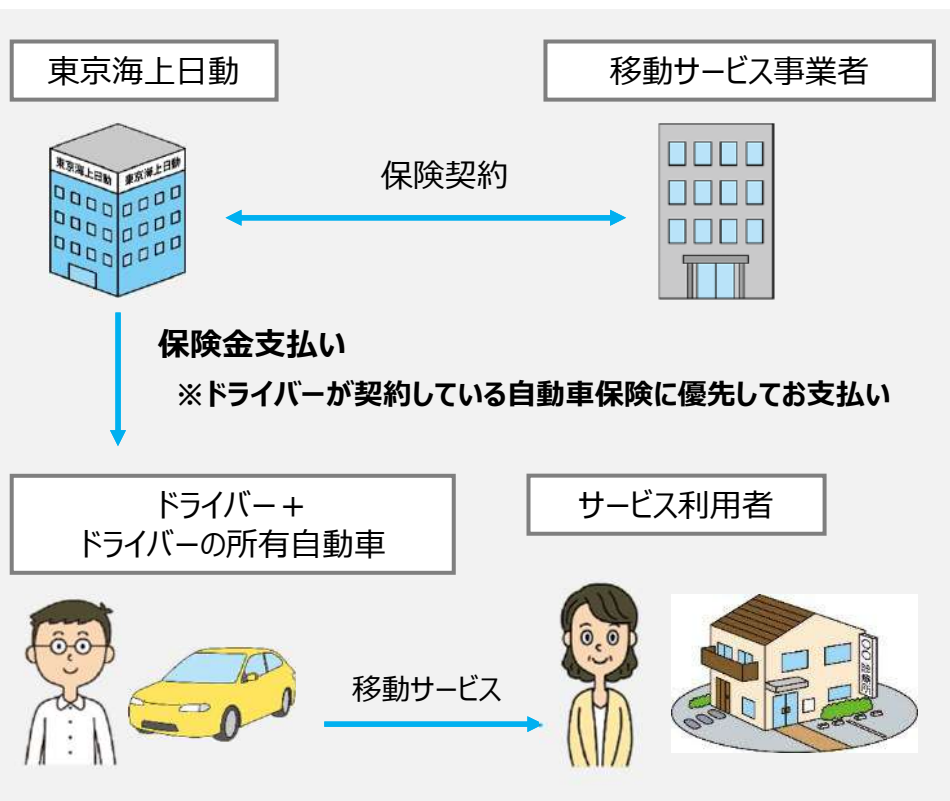
運用イメージ③：希望時間にドライバがおらず、前後の時間もない場合



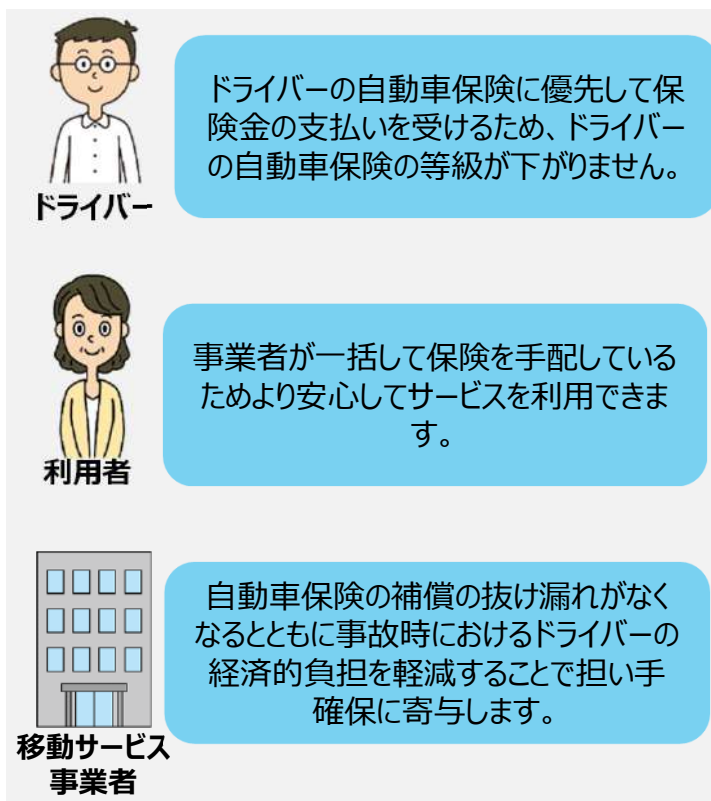
コスト削減の工夫：時間単位型ライドシェア保険の適用

- ・ 運行主体である内子町で、「移動サービス事業者向け自動車保険(ライドシェア保険)」を契約
- ・ **ドライバーが契約している自動車保険に優先して保険金をお支払い**するため、事故時におけるドライバーの経済的負担が軽減される
- ・ 保険プランは1日単位型と時間単位型の保険があるが、**共助型ライドシェアでは1日運行するケースは少ないため、時間単位型の保険のほうがコストが安価**に抑えられる
- ・ なお、時間単位型の適用には、**保険会社に対して運行ログが出力できることが条件**となるため、システムで必要な情報を記録、出力できるようにしている

専用保険のイメージ



専用保険のメリット



時間管理型で必要な情報項目

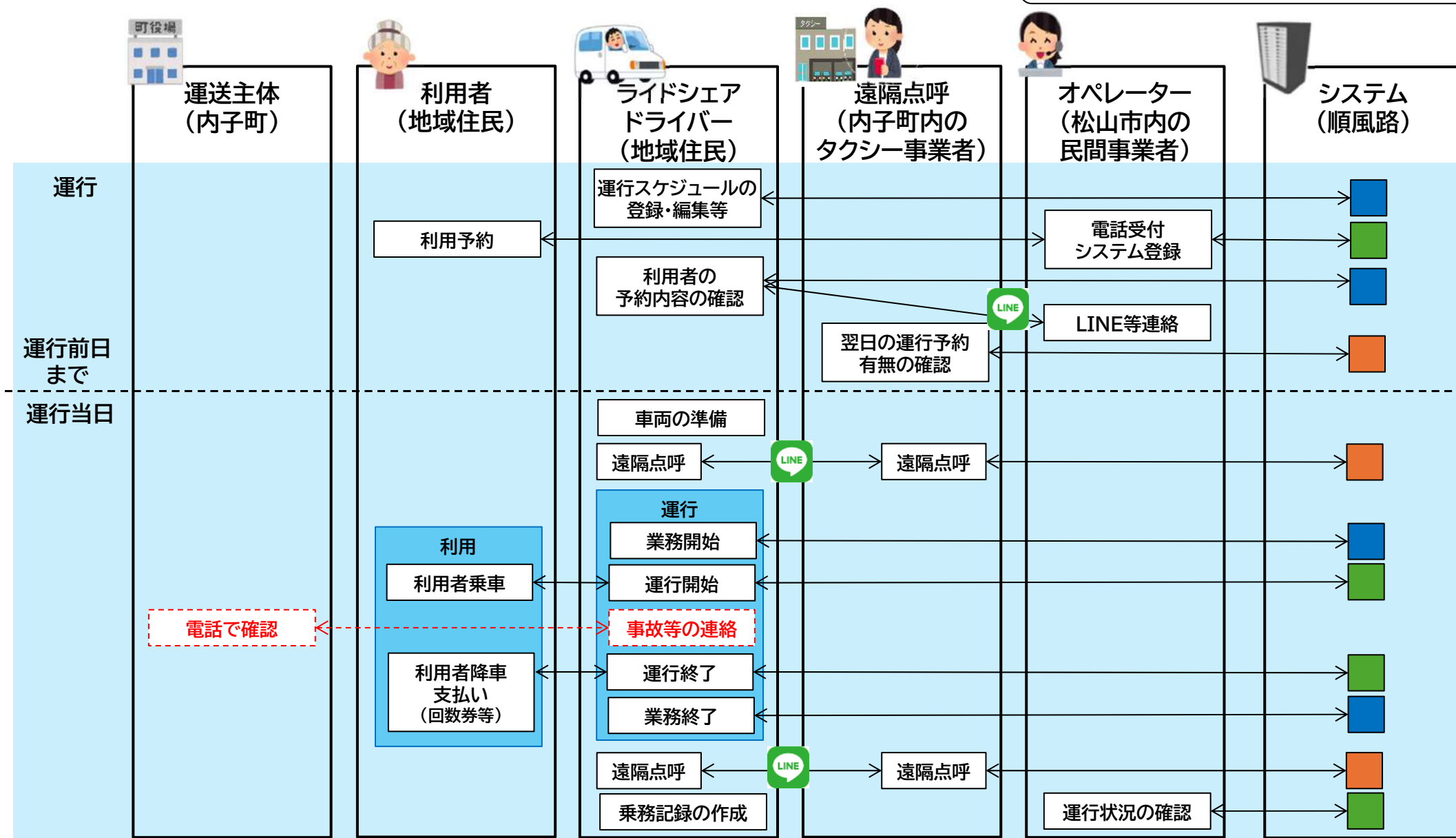
- ☐ 登録番号(*)
- ☐ 車名
- ☐ 運転者(*)
- ☐ 業務開始日時(*)
- ☐ 業務終了日時(*)
- ☐ 運行開始日時(*)
- ☐ 場所
- ☐ 運行終了日時(*)
- ☐ 場所
- ☐ 備考

(*)が付された項目は必須項目

関係者と役割 及び 使用するシステム

使用するシステム

■ オンデマンド交通システム	※従来システム
■ ドライバー管理システム	※新規開発
■ ドライバーアプリ	※新規開発



ドライバーアプリの開発

ドライバーアプリ

① スケジュール新規追加

スケジュール新規追加

日付
2025-09-25

開始時刻
13:00

終了時刻
18:00

車両
ノア

乗車定員
3名

開始場所
自宅

終了場所
自宅

勤務先

登録

車両登録時に設定した最大乗車定員から、その日に乗車できる人数を選択

開始/終了場所を、「自宅/勤務先/指定なし」から選択
その場所と、利用者の発着場所の時間を考慮して、予約受付可否を判断

お知らせ 0

カレンダー

スケジュール

稼働実績

② カレンダー

カレンダー

今日 < > 2025年9月

●スケジュールあり ●予約あり

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27

運行可能スケジュールの登録がある場合は緑丸●、利用者からの予約が入っている場合は赤丸●を表示
●を選択すると、該当する日にちのスケジュールを表示

お知らせ 0

カレンダー

スケジュール

稼働実績

③ スケジュール一覧

カレンダー

今日 < > 2025年9月

スケジュール一覧

2025-09-17

07:00:00 ~ 18:00:00

運行予約

(予約があれば利用者の乗降場所・時間、利用者名を表示する)

お知らせ 0

カレンダー

スケジュール

稼働実績

3 システム構成

13

オンデマンド交通システムへの統合

オンデマンド交通システム(コンビニクル)

ドライバーアプリ

オンデマンド交通システム

④利用者からの予約

オンデマンド交通 予約追加/確認 - Google Chrome

②乗車日 2025/09/16 (火)

①利用者 順風 太郎様 じゅんぷう たろう 99歳 無回答 喜多郡内子町平岡168
jpzuchiko 0362716061

③発 乗降場 3内子町役場 小田支所

④着 乗降場 18Aコープ おた店

⑤時間や人数など 13:30 現在

⑥検索

⑦検索結果 22号車 13:30 →

⑧予約

⑤スケジュール一覧

カレンダー

2025年9月

スケジュール一覧

2025-09-19 07:00:00 ~ 18:00:00

運行予約

13:30 - [自宅]〇〇町△△XX
乗車: 順風太郎 (1人)

13:47 - ◇◇◇診療所
降車: 順風太郎 (1人)

利用者の乗降場所・時間、利用者名を表示

お知らせ カレンダー スケジュール 稼働実績

ドライバーアプリ
レットへも反映

運行ログの記録方法（ライドシェア保険のためのログ記録）

- ・ 運行リストを確認し、利用者を迎えに行き、利用者を目的地まで送迎する
- ・ 自動車保険の記録のため、各々のタイミングでアプリ等の操作を行う
 - ・ ドライバー拠点からの出発《ドライバーアプリで業務開始》
 - ・ 利用者出発地への到着・利用者の乗車《車載タブレットで運行開始》
 - ・ 利用者目的地への到着・利用者の降車《車載タブレットで運行終了》
 - ・ ドライバー拠点への到着《ドライバーアプリで業務終了》

保険
適用
開始



ドライバー
自宅等



利用者
乗車



利用者
降車



ドライバー
勤務地等

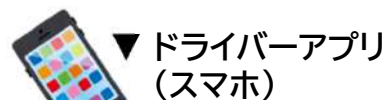
保険
適用
終了

業務開始

運行開始

運行終了

業務終了



スケジュール詳細

日付
2025-09-19

開始時刻
07:00

終了時刻
18:00

車両
ノア

乗車定員
3名

開始場所
自宅

終了場所
自宅

勤務先
勤務先

指定なし
指定なし

開始



☆14:31 地図

OT013:Lコープ南池袋店

＜詳細＞
生協

14:30 計1名 100円

☒ ▲順風路はるか 様

[じゅんぷうじはるか]

【利用者メモ】
(割)(障)(介)(椅) 車椅子/ツエ 予約時に確認

↑↑↑↑↑↑↑↑↑↑↑↑

出発



☆14:31 地図

OT013:Lコープ南池袋店

＜詳細＞
生協

14:30 計1名 100円

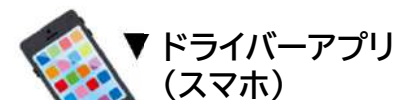
☒ ▲順風路はるか 様

[じゅんぷうじはるか]

【利用者メモ】
(割)(障)(介)(椅) 車椅子/ツエ 予約時に確認

↑↑↑↑↑↑↑↑↑↑↑↑

出発



スケジュール詳細

日付
2025-09-19

開始時刻
07:00

終了時刻
18:00

車両
ノア

乗車定員
3名

開始場所
自宅

終了場所
自宅

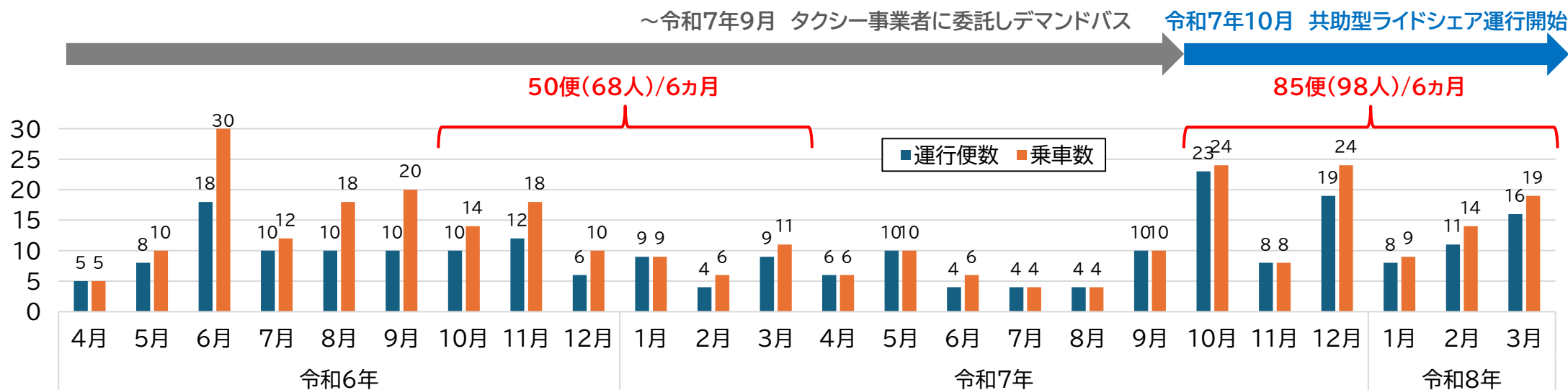
勤務先
勤務先

指定なし
指定なし

終了

運行便数、利用人数

- デマンドバスの利用は、令和7年度に入ってから、最大で10便、10人の利用であったが、共助型ライドシェアの運行を開始した令和7年10月は23便(24人)、12月は19便(25人)と利用が増加
- 11月と1月は利用が少なかったものの、全体として**利用回数は増加傾向**にある



令和7年10月～令和8年1月の状況

■行先別利用人数（全て自宅の往復）

行先	人数
済生会 小田診療所	25
内子町立小田歯科診療所	10
道の駅 小田の郷せせらぎ	10
JAえひめ中央 小田支所	6
寺村自治会館	1
自宅	46
計	98

■利用者数（全て自宅との往復）

利用者	利用回数	行先
アさん	38	診療所、歯科診療所、道の駅、JA
イさん	17	診療所、歯科診療所
ウさん	14	診療所
エさん	17	診療所、JA、自宅
オさん	12	診療所
計	98	

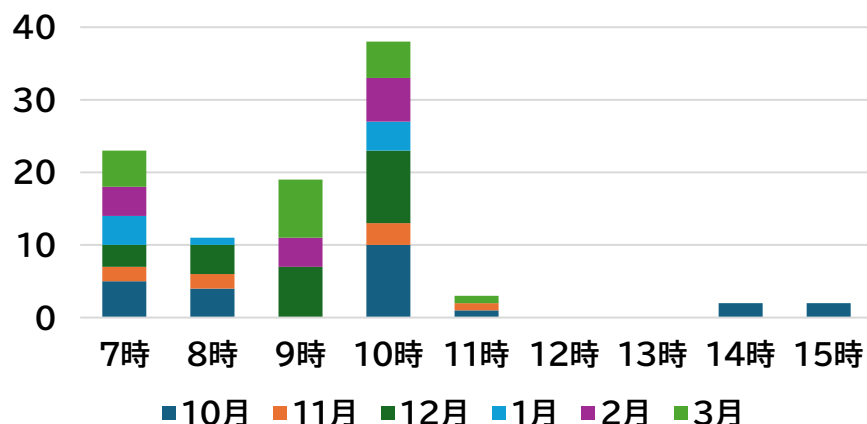
■ドライバーの対応状況

ドライバー	運行便数	備考
住民ドライバーNo.1	6	
住民ドライバーNo.2	0	
住民ドライバーNo.3	8	
住民ドライバーNo.4	0	
住民ドライバーNo.5	13	
住民ドライバーNo.6	0	
住民ドライバーNo.7	7	
住民ドライバーNo.8	0	
他地区の専任ドライバー	51	
計	85	

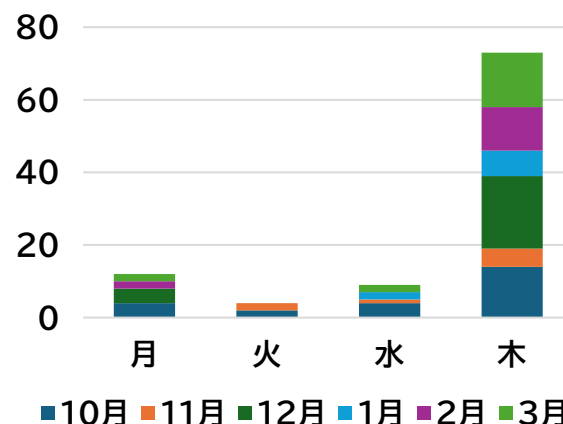
利用者の利用時間帯とドライバーの対応状況

- 利用時間帯は午前中、利用曜日は木曜が多く、従来のデマンドバス(月・木運行)の影響がみられる
- 7時台・8時台の大半は当該地域の住民ドライバーで対応できている一方、**9時台以降は他地区のデマンドバスを担当するスタンバイ型ドライバーによる対応が中心**となっている
- 利用者からの評価は高く、日常生活を支える移動手段として、**地域に受け入れられ、必要とされている**ことを確認した

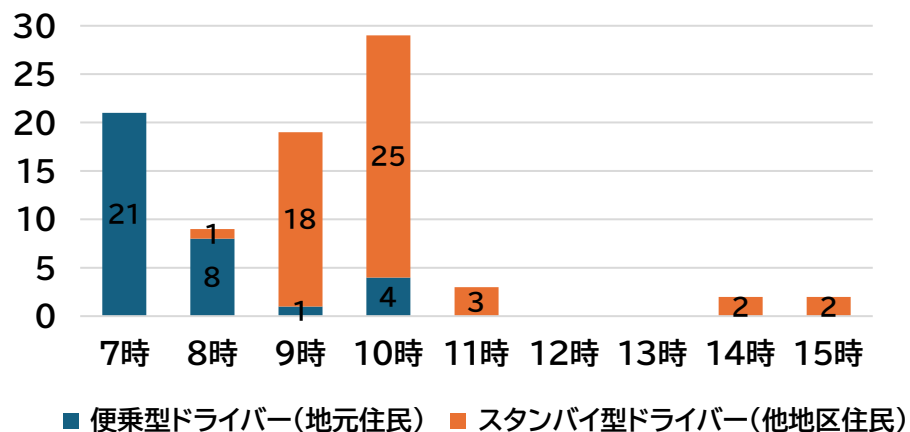
■利用時間帯別、月別



■利用曜日別、月別



■利用時間帯別、ドライバー区分別



■利用者へのヒアリング調査結果

- 家の前まで送迎してもらえる点は好評で、運賃(250円)についても高いと感じている人はおらず、多くの人から、**多少値上げがあっても利用をやめることはない**との意見あり(5名中2名は定期券を購入)
- 「近所の人なので安心」、「顔見知りだから頼みやすい」、「遠慮せずお願いできる」等、**顔の見える関係が利用のしやすさにつながっている**
- 一方で、**他地区のドライバーでも大きな抵抗はなく**、「来てもらえるだけでありがたい」という声もある
- 利用者5名全員から「助かっている」、「**なくなると困る**」、「**続けてほしい**」との声が聞かれた
- 「**このサービスがあるから、地元で暮らし続けることができる**」との声も聞かれた

今後の課題

■ 運行体制

- 小田エリアでは、依然としてタクシー事業者委託路線が残存（大平地区、南山地区、野村地区）
- 現在ドライバーは8名の登録者がいるが、通勤ついでに対応できる朝の時間帯に比べ日中は不足しているため、日中対応可能なドライバーが不足

■ システム・運用

- 現在の需要規模ではドライバーアプリ利用料の負担が大きい
- ドライバーが扱う端末（スマホ、タブレット）が多く、操作の簡略化が必要

■ 持続可能性

- エリア拡大した際に現在の運賃（250円）、報酬（1,000円）で持続可能なサービスが提供できるか検証が必要

今後の展望

■ 運行エリアの拡大

- 共助型ライドシェアの運行エリア拡大（令和8年度秋より、3地区の実証運行を開始）

■ 新たなドライバーの確保

- 地区内で日中対応可能なドライバーを確保（午前のみ勤務のパート、専業主婦、農業従事者 等）
- 小田エリア全体でドライバーを募集
- 曜日固定でのスタンバイ型ドライバーの確保
- 小田市街地の事業者へのドライバー協力の依頼（移動販売、介護施設車両 等）

■ システム・運用改善

- ドライバーアプリ利用料の見直し検討
- 需要が小さい間はアプリを利用せずLINEのみで運用（令和8年度よりLINEのみの運用へ変更）
- 将来的なドライバーツールの一本化

■ 制度設計

- 令和8年度の実証データを基に、将来の需要量・供給量を予測したうえで、運賃・報酬体系を再検討